

事業計画の特徴

- ・ **市町経由の補助制度を本事業を活用して創設**。その際、**市町が制定する「補助要綱」や「申請の手引き」等のひな形を準備・提供**することで、ノウハウを市町へ展開。県内の全市町（本事業を既に実施している団体を除く38市町）において本スキームによる補助事業が実施されている。また、県が共同購入を展開することで、設備価格を抑え、太陽光発電設備導入の拡大を実現。
- ・ 温室効果ガスの排出削減に課題のある企業に対し、「**脱炭素経営普及支援事業**」を**立ち上げ**、エネルギー管理士を帯同して個別訪問し、温暖化の現状と対策の必要性、経営上のメリットや他社の優良事例を説明し、併せて、**省エネ化（中小企業向けの県単独補助）・再エネ導入（本事業及び中小企業向けの県単独補助）により支援を行う**。
- ・ **2030年までに自治体で調達する電力の100%を再生可能エネルギー電力とする**。

事業計画の概要（民間）再エネ：11,854kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	1,786件 8,974kW
蓄電池の導入	1,524件 9,908kWh
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	82件 2,880kW
蓄電池の導入	25件 390kWh

事業計画の概要（公共）

取組	規模
未利用熱利用設備（温泉熱）の導入	1件
高効率空調設備の導入	17件
高効率照明機器の導入	62件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
11,854kW	145,818 t-CO2	40億円	19億円	令和4年度 ～ 令和8年度

取組のイメージ

